

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 地域自殺対策強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内 2545)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 22,421 千円 (前年度予算額：21,672 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	21,672	17,334	0	0	0	0	0	0	4,338
要求額	22,421	18,037	0	0	0	0	0	0	4,384
決定額	22,421	18,037	0	0	0	0	0	0	4,384

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「岐阜県第2期自殺総合対策行動計画(H26~H30)」による事業の実施により、自殺者数は減少してきている。引き続き、平成30年度に策定した第3期計画(H30~H35)により、自殺対策の取組を推進するとともに市町村における自殺対策の取組を補助する。

さらに新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえて、緊急性の高い事業として、民間相談機関が十分に活動できない中で相談機会を確保するとともに、相談者が適切な相談機関に繋がるよう相談事業のさらなる周知を図る必要がある。

(2) 事業内容

- ① 対面相談事業(法律とこころの相談会)
- ② 電話相談事業(若者自殺予防メール相談事業、リスティング®広告による周知等)
- ③ 人材養成事業(ゲートキーパー養成事業、いのちの電話相談ボランティア養成事業等)
- ④ 普及啓発事業(自死遺族会普及事業等)
- ⑤ 自死遺族支援機能構築(自死遺族会支援事業、自死遺族ピアカウンセリング®事業)
- ⑥ 計画策定実施調査事業(自殺総合対策協議会)

⑦若年層対策事業（いのちの教育出前講座、SOSの出し方教育）

⑧市町村補助事業（市町村が取組む自殺対策事業に対する補助金）

（３）県負担・補助率の考え方

①②③④⑤⑥ 国 1 / 2 県 1 / 2

⑦ 国 2 / 3 県 1 / 3

⑧ 国 10 / 10

（４）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
報償費	1,296	講演会、相談会の講師への報償費
旅費	726	講演会、相談会の講師への旅費及び業務旅費
需用費	408	事業実施に係る消耗品
役務費	313	事業実施に係る通信運搬費
委託料	2,890	民間団体への事業委託
使用料	70	研修会、会議開催のための会議室使用料
補助金	16,718	市町村、民間団体への補助
合計	22,421	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

第3期自殺総合対策行動計画での目標として、令和5年までに自殺者数を283人以下とし、関係機関が自殺対策事業を継続実施すると明記。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
令和5年までに自殺者数を283人以下にする。
関係機関が自殺対策事業を継続実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
自殺死亡者数 （人口動態統計）	466人 （H20）	331人 （H29）	328人 （H30）	317人 （R1）	283人 （R5）	81.4%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取り組み）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - 第3期自殺総合対策行動計画により、県下の保健所で弁護士と臨床心理士による包括支援相談や、こころの見守り隊（ゲートキーパー）養成講座及びスキルアップ講座を実施
 - 庁内関係課からなる自殺対策推進会議を実施することで全庁的な取組を推進
 - 市町村での自殺予防対策の取り組みへの補助 等

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - 平成30年の自殺者数（人口動態統計）は、328人と減少傾向にある。
 - ・地域自殺対策強化事業費により40市町村が事業を展開。
 - ・市町村自殺対策計画の策定状況は、42全市町村が策定済み。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	自殺の要因は、精神保健的な側面だけでなく、経済社会的要因も大きく関与していることから、県が主導し、関係機関の連携による総合的な事業展開が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	自殺対策を集中的に行ってきた結果、関係機関での自殺対策の取り組みが活発になり、県民の自殺予防への関心が高まった。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	毎年、自殺総合対策協議会を開催し、現状と課題に即した事業展開ができています。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>若年層や自殺未遂者、自死遺族など、ハイリスク者や広域での実施が望ましいものについて、支援を充実していく。</p> <p>また、喫緊の課題として、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている住民に対する相談機会の確保と相談窓口の周知が必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>「第3期岐阜県自殺総合対策行動計画」により、全庁的に自殺対策に取り組んでいく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	